USPTO 特許審判部（PTAB）を巡る状況

2026 年 2 月 4 日
JETRO NY 知的財産部
蛭田、赤木

USPTO スクワイヤーズ長官は、1 月 26 日、カルヤン・デシュパンデ氏[1]を特許審判部（PTAB）首席審判官に任命した。同氏は、スチュワート長官代行（当時）の下で 2025 年 6 月から副首席審判官代行、同年 8 月から首席審判官代行を務めており、PTAB における当事者系レビュー（IPR）や付与後レビュー（PGR）の審理開始決定に係るこれまでの運用変更についても大きな役割を果たしてきた。

PTAB では、2025 年 3 月の PTAB 業務管理に関するメモ[2]の発出以降、審理開始割合が低下していた[3]。レビュー請求動向への影響も懸念されていたところ、IPR 請求件数は、2025 年 5 月（135 件）を最後に減少傾向が継続しており、2026 年度に入ると 2025 年 10 月が 90 件、11 月が 61 件、12 月が 30 件と半数以下にまで減少している[4]。

なお、2025 年 6 月以降の審理開始割合は次表のとおりに推移しており、7～9 月に審理開始割合が 20%台に低下した後、2026 年度に入り審理開始割合が若干上昇しているものの、引き続き審理開始が拒否されやすい状況は続いている。

PTAB における審理開始割合（請求単位）[5]

時期	審理開始割合（月別件数）	参考：年度累計
2025 年 6 月	45%（66/146 件）	60%（537/890 件）
2025 年 7 月	24%（37/156 件）	55%（574/1046 件）
2025 年 8 月	20%（20/98 件）	52%（594/1144 件）
2025 年 9 月	27%（26/95 件）	50%（620/1239 件）
＜2026 年度＞		
2025 年 10 月	39%（67/174 件）	39%（67/174 件）
2025 年 11 月	36%（51/141 件）	37%（118/315 件）
2025 年 12 月	53%（61/116 件）	42%（179/431 件）

「Settled Expectations（確立した期待）」の存在を理由とした USPTO の裁量による審理開始拒否決定に対して裁判で争われる事案もあったが、連邦巡回区控訴裁判所（CAFC）が USPTO の判断を支持して請求を棄却する裁判例[6]も出ており、審理開始割合は今後も低水準で継続するとの見方がある。

今般のデシュパンデ氏の PTAB 首席審判官への就任もあり、今後の審理開始割合の推移を含め引き続き PTAB を巡る動向が注目される。

（以上）

---

[1] https://www.uspto.gov/about-us/kalyan-deshpande
[2] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2025/20250407.pdf
[3] https://www.jetro.go.jp/ext_images/_Ipnews/us/2025/20250724-1.pdf
[4] USPTO（PTAB）ウェブサイト”Trial statistics（December 2025）”参照
[5] USPTO（PTAB）ウェブサイト”Trial statistics”を基に作成
[6] In Re Google LLC など